



発行
東京都

目次

告示

○防災街区整備事業組合の設立認可……………
……………（都市整備局市街地整備部防災都市づくり課）…

告示

●東京都告示第八百四十一号

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律
（平成九年法律第四十九号）第三百三十六条第一項の規定に
基づき池袋本町四丁目1・2番地区防災街区整備事業組合
の設立を認可したので、同法第百四十三条第一項の規定に
より、次のとおり告示する。

令和七年八月五日

東京都知事 小池百合子

一 事業組合の名称

池袋本町四丁目1・2番地区防災街区整備事業組合

二 事業施行期間

令和七年八月五日から令和十一年十月三十一日まで

三 施行地区

豊島区池袋本町四丁目地内

四 事務所の所在地

豊島区池袋本町四丁目十六番六号

五 設立認可の年月日

令和七年八月五日

六 事業年度

四月一日から翌年三月三十一日まで

七 公告の方法

施行地区内の適当な場所に掲示し、特に必要があると
きは、官報に掲載してこれを行う。

八 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期
限

令和七年九月三日

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

